

河上共左氏

貴社役員長久保君宛

七閉令ノ付

承宜也ト申

答

貴社船隻の討却が一つ番目として其の地位の向上を
 しようと致し二十星箱二の間より新今の状況と無関係に
 覚醒に及べしと云う構構を要求し且此を認め得るに
 至らざるに動員名としての苦難因より其の地位と近部に
 伸し更に高船外船の同意と相違り、この討却の同意
 を得し一海上労働の免免としてこの任務をつい先米に
 得る暇に二年三月の間の討却改善案案を提出する事
 への新船会社と争議を起し五旬に及ぶ果敢の闘争
 の結果に然不和の境域に陥り長年同意の血涙を
 かつて案を上げし望望の念を以て此船の運入を認め
 つたのである